

# コーポレートガバナンス・コードへの対応状況 (2015年12月末時点)

2016年1月20日  
株式会社東京証券取引所

# コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

- コードは昨年6月1日から適用開始済
  - 6月総会の会社から、総会終了後速やかに対応状況を開示(初年度は12月まで猶予)
- 昨年12月末までに2,485社が開示済

## 【市場区分別の開示状況】

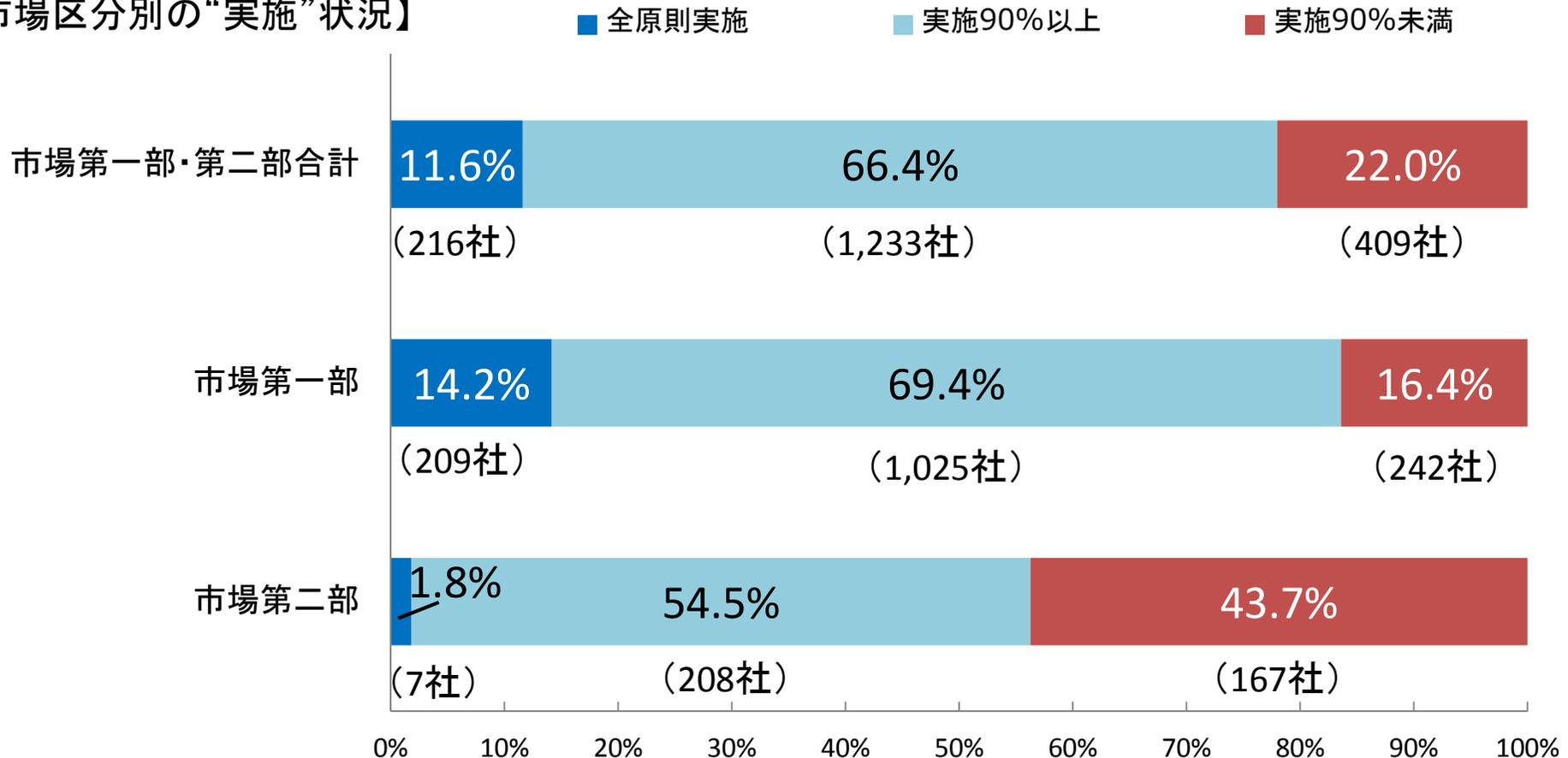
市場区分	開示会社数	コンプライ・オア・エクスプレインの対象
市場第一部	1,476社	全73原則 { 基本原則:5原則 原則 :30原則 補充原則:38原則
市場第二部	382社	
マザーズ	105社	基本原則:5原則
JASDAQ	522社	
合計	2,485社	

- 
- 以下では、市場第一部・第二部のガバナンス報告書提出会社1,858社について分析

# 会社別に見たコードの“実施”状況

- 市場第一部・第二部の1,858社のうち、
  - 全73原則をコンプライ(“実施”)している会社 11.6%(216社)
  - 一部原則をエクस्पライン(“説明”)している会社 88.4%(1,642社)
    - うち、コンプライ(“実施”)している原則の数 90%以上 66.4%(1,233社)
    - 90%未満 22.0%(409社)

【市場区分別の“実施”状況】



# コードの原則ごとの“実施”・“説明”状況

➤ 73原則のうち、

- 全社が“実施”している原則 6原則
- 一部の会社が“説明”している原則 67原則
- うち、実施率 90%以上 52原則
- 90%未満 15原則

全社実施
  実施率90%以上
  実施率90%未満

No.	原則	実施 会社数	不実施 会社数	実施率
<b>第1章</b>				
1	基本原則1	1858	0	100%
2	原則1-1	1856	2	99.9%
3	補充原則1-1①	1827	31	98.3%
4	補充原則1-1②	1857	1	99.9%
5	補充原則1-1③	1856	2	99.9%
6	原則1-2	1848	10	99.5%
7	補充原則1-2①	1847	11	99.4%
8	補充原則1-2②	1490	368	80.2%
9	補充原則1-2③	1788	70	96.2%
10	補充原則1-2④	820	1038	44.1%
11	補充原則1-2⑤	1719	139	92.5%
12	原則1-3	1796	62	96.7%
13	原則1-4	1708	150	91.9%
14	原則1-5	1840	18	99.0%
15	補充原則1-5①	1855	3	99.8%
16	原則1-6	1857	1	99.9%
17	原則1-7	1845	13	99.3%
<b>第2章</b>				
18	基本原則2	1858	0	100%
19	原則2-1	1857	1	99.9%
20	原則2-2	1852	6	99.7%
21	補充原則2-2①	1810	48	97.4%
22	原則2-3	1854	4	99.8%
23	補充原則2-3①	1852	6	99.7%
24	原則2-4	1849	9	99.5%
25	原則2-5	1841	17	99.1%
26	補充原則2-5①	1750	108	94.2%

No.	原則	実施 会社数	不実施 会社数	実施率
<b>第3章</b>				
27	基本原則3	1856	2	99.9%
28	原則3-1	1336	522	71.9%
29	補充原則3-1①	1850	8	99.6%
30	補充原則3-1②	1379	479	74.2%
31	原則3-2	1858	0	100%
32	補充原則3-2①	1667	191	89.7%
33	補充原則3-2②	1821	37	98.0%
<b>第4章</b>				
34	基本原則4	1855	3	99.8%
35	原則4-1	1854	4	99.8%
36	補充原則4-1①	1848	10	99.5%
37	補充原則4-1②	1582	276	85.1%
38	補充原則4-1③	1600	258	86.1%
39	原則4-2	1652	206	88.9%
40	補充原則4-2①	1288	570	69.3%
41	原則4-3	1830	28	98.5%
42	補充原則4-3①	1793	65	96.5%
43	補充原則4-3②	1851	7	99.6%
44	原則4-4	1857	1	99.9%
45	補充原則4-4①	1810	48	97.4%
46	原則4-5	1858	0	100%
47	原則4-6	1823	35	98.1%
48	原則4-7	1749	109	94.1%
49	原則4-8	1069	789	57.5%
50	補充原則4-8①	1530	328	82.3%
51	補充原則4-8②	1497	361	80.6%
52	原則4-9	1723	135	92.7%

No.	原則	実施 会社数	不実施 会社数	実施率
53	原則4-10	1752	106	94.3%
54	補充原則4-10①	1311	547	70.6%
55	原則4-11	1761	97	94.8%
56	補充原則4-11①	1821	37	98.0%
57	補充原則4-11②	1845	13	99.3%
58	補充原則4-11③	676	1182	36.4%
59	原則4-12	1851	7	99.6%
60	補充原則4-12①	1821	37	98.0%
61	原則4-13	1849	9	99.5%
62	補充原則4-13①	1858	0	100%
63	補充原則4-13②	1858	0	100%
64	補充原則4-13③	1857	1	99.9%
65	原則4-14	1823	35	98.1%
66	補充原則4-14①	1839	19	99.0%
67	補充原則4-14②	1816	42	97.7%
<b>第5章</b>				
68	基本原則5	1855	3	99.8%
69	原則5-1	1833	25	98.7%
70	補充原則5-1①	1853	5	99.7%
71	補充原則5-1②	1827	31	98.3%
72	補充原則5-1③	1850	8	99.6%
73	原則5-2	1656	202	89.1%

# “説明”率が高い原則の例

➤ “説明”率が高い原則は以下のとおり

原則	内容	“実施” 会社数	“説明” 会社数	“説明” 率
補充原則 4-11③	取締役会による取締役会の実効性に関する分析・評価、結果の概要の開示	676社	1,182社	63.6%
補充原則 1-2④	議決権の電子行使のための環境整備(例:議決権電子行使プラットフォームの利用等)、 招集通知の英訳	820社	1,038社	55.9%
原則4-8	独立社外取締役の2名以上の選任	1,069社	789社	42.5%
補充原則 4-2①	中長期的な業績と連動する報酬の割合、現金報酬と自社株報酬との割合の適切な設定	1,288社	570社	30.7%
補充原則 4-10①	指名・報酬等の検討における独立社外取締役の関与・助言(例:独立社外取締役を主な 構成員とする任意の諮問委員会の設置)	1,311社	547社	29.4%
原則3-1	以下の情報開示の充実 (i)会社の目指すところ(経営理念等)や経営戦略、経営計画、 (ii)コードの諸原則を踏まえた、ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針 (iii)経営陣幹部・取締役の報酬決定の方針と手続 (iv)経営陣幹部・取締役・監査役候補の指名の方針と手続 (v)個々の経営陣幹部・取締役・監査役の選任・指名についての説明	1,336社	522社	28.1%
補充原則 3-1②	海外投資家等の比率等を踏まえた英語での情報の開示・提供の推進	1,379社	479社	25.8%

※ “説明”率が20%を超える原則を抽出

# “説明”の内容

➤ 67の原則に対して、1,642社により、のべ8,996件の“説明”が記載されている

## 【“説明”の内容による分類】

- ① 今後、“実施”の予定とする“説明”が30%程度
- ② “実施”するかどうか検討中とする“説明”が45%程度
- ③ “実施”予定なしとする“説明”が25%程度

